

令和6年度

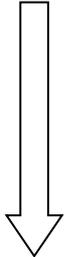
藤沢市事業者用太陽光発電システム設置費補助金の手続きの流れ

☆☆必ず藤沢市事業者用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱をご確認ください☆☆

★市内の事業者に設置工事等を依頼するなどの要件があります。

I 申請書の提出について

補助金の申請



- ☆2024年(令和6年)4月1日(月)から
2025年(令和7年)2月28日(金)までの間、環境総務課で
先着順で受け付けします。
- *申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境
総務課の窓口へ提出してください。
- *交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の
2週間以上前までに提出してください。

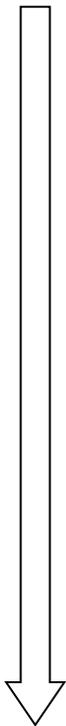
受理・審査



<申請時提出書類>

- 補助金交付申請書(第1号様式)
 - システムを設置する建物の場所を示す案内図 *詳細な地図
 - 現況写真(既存の建物に設置する場合)
*建物全景と、設置予定場所に太陽電池モジュールが設置されていない
ことが確認できる写真(完了時に同じ構図の写真を提出)(屋根面が
撮影できない場合は、代わりに電力計量器の写真を提出してくださ
い。)
 - システムに係る工事請負契約書又はシステムを設置する建物の売買契約書
の写し(契約書に補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合は、見
積書を添付してください。)
既築の建物にシステムを設置する場合:システムに係る工事請負契約書
の写し
新築の建物にシステムを設置する場合:建物の売買契約書の写し
*別途システムに係る工事請負契約をしている場合は、その契約書の写
しも添付してください。
 - 法人の場合:法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(3か月以内に発行
したもの)
個人事業主の場合:前年の確定申告等の写し、個人事業税の証明(3か
月以内に発行したもの)等、個人事業主であることが確認できる書類
 - 法人で、本市に事業所を設置して間もない方(1年以内)、又は本市に事
業所を設置する予定の方は、本社等、拠点となる建物の所在地(以下「本
拠地」という。)が発行する最新の法人市民税納税証明書
個人事業主で、本市に転入して間もない方、又は転入予定の方は、対象
となる年度の課税地の市町村が発行する最新の住民税納税証明書
 - 既築の建物に対象システムを設置する場合は、建物に係る全部事項証明書
 - その他市長が必要と認めるもの
- ※なお、申請者名義のものをご提出ください。

補助金交付決定



通知書を送付

交付決定通知書(第2号様式)が届いてから、設置工事に着手してください。

★システム等が変更になった場合は、完了日よりも前に変更承認申請書の提出が必要です。

(裏面へつづく)



II 完了届の提出について

完了届の提出



受理・審査



補助事業完了後30日以内又は2025年(令和7年)3月21日(金)のいずれか早い日までに提出

*申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境総務課の窓口へ提出してください。
窓口へ提出するのが難しい場合は、環境総務課まで郵送してください。

<完了時提出書類>

- (1) 完了届(第5号様式)
 - (2) 対象システム設置費に係る申請者宛の領収書の写し
 - (3) 会社名義もしくは代表者名義の電力会社との電力受給契約を証する書面(「接続契約のご案内」など)
 - (4) 再生可能エネルギー発電事業計画の事業認定を証する書面(「再生可能エネルギー発電事業の認定について(通知)」など)
 - (5) 設置した太陽電池モジュール全て、対象建物全景、電力計量器(スマートメーター、若しくは売電用・買電用共に写っているもの)の写真
*全てのモジュールが写らない場合は、パネルの配置図等を添付してください。
*既築の場合は申請時の現況写真の建物と同じであることがわかるように撮影してください。
 - (6) 対象システムを設置した建物に係る補助事業者が所有者であることが登記された全部事項証明書
 - (7) 申請時の設置予定場所と完了届の設置場所の住所の表記が異なる場合は、変更がわかる書類(住居表示街区符号等設定等通知書の写しなど)
 - (8) その他市長が必要と認めるもの
- ※なお、申請者名義のものをご提出ください。

設置状況の確認をさせていただきます。

請求書の提出… 交付請求書(第6号様式)の提出(完了届と同時に提出可)



受理・補助金支払い… 約1か月後に指定口座へ振り込みます。

[提出先・連絡先]

藤沢市役所 環境総務課 ゼロカーボン推進担当
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 (本庁舎8階)
TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417
E-mail: fj-kankyous@city.fujisawa.lg.jp

[受付時間] 午前8時半～午後5時(土・日・祝日を除く)